

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和01年12月01日

計画の名称	安全で安心な市街地形成を推進するためのまちづくり（第2期）（防災・安全）											
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）									重点配分対象の該当	○	
交付対象	秋田市											
計画の目標	平成23年3月に策定した秋田市総合都市計画における「市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり」をまちづくりの目標の一つに掲げ、密集市街地やスプロール化が進むJR秋田駅東側の市街地等の改善を図るとともに、道路や公園等の都市基盤施設の整備により、都市の防災性の向上を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	4,870	A	4,870	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R2当初)	中間目標値 (R4末)	最終目標値 (R6末)
1	土地区画整理事業の実施により老朽家屋の移転を進め、併せて都市基盤施設の整備を実施することで密集市街地を減少させ、都市防災機能の向上による居住環境の改善を図るとともに、特に消防・救急活動や災害時の避難に支障となる狭隘道路解消のため、区画道路（幅員6m以上）の整備による緊急車両進入困難地域の解消を目標とし、地区内の生活安全の確保と防災対策の充実を図る。 幅員が狭く、緊急車両進入が困難である道路に面する宅地割合を算出する。 緊急車両進入困難である道路に面する宅地割合 = 緊急車両進入困難である道路に面する宅地 / 整備区域 × 100	58%	48%	35%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	x	避難行動要支援者名簿の提供	○
「秋田市国土強靱化地域計画」に基づき実施される要素事業：A全て																

A 基幹事業

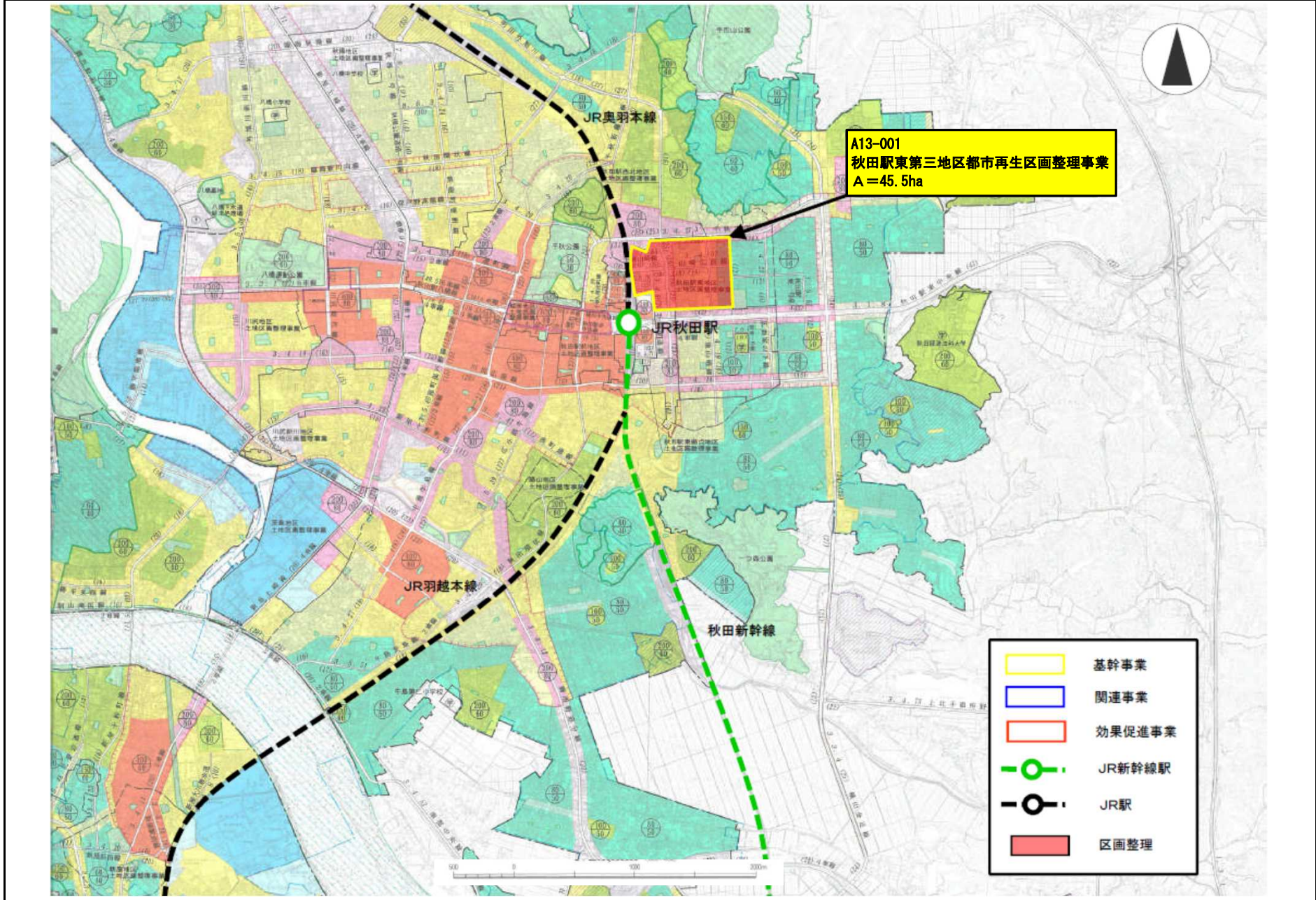
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	A13-001	市街地	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	秋田駅東第三地区都市再生区画整理事業	土地区画整理 45.5ha	秋田市						4,870		-
											小計						4,870		
											合計						4,870		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	
配分額 (a)	565	395	470	416	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	565	395	470	416	
前年度からの繰越額 (d)	47	219	276	287	
支払済額 (e)	393	338	458	450	
翌年度繰越額 (f)	219	276	288	253	
うち未契約繰越額(g)	166	170	259	180	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	27.12	27.68	34.71	25.6	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	建物移転交渉に時間を要し 想定どおりに補償契約でき なかったため	建物移転交渉に時間を要し 想定どおりに補償契約でき なかったため	建物移転交渉に時間を要し 想定どおりに補償契約でき なかったため	建物移転交渉に時間を要し 想定どおりに補償契約でき なかったため	

計画の名称	13 安全で安心な市街地形成を推進するためのまちづくり(第2期)(防災・安全)	交付団体	秋田市
計画の期間	令和2年度~令和6年度(5年間)		



## 事前評価チェックシート

計画の名称： 安全で安心な市街地形成を推進するためのまちづくり（第2期）（防災・安全）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①上位計画との適合等	
I. 目標の妥当性 1) 上位計画と適合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 1. 秋田市都市計画マスタープラン（秋田市総合都市計画）	○
I. 目標の妥当性 2. 秋田市中心市街地活性化基本計画	○
I. 目標の妥当性 3. その他（秋田市総合交通戦略）	○
I. 目標の妥当性 ②地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性 1) 整備計画の目標が地域の課題解決へ向けた対応となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等	
II. 計画の効果・効率性 1) 定量的指標が整備計画の目標達成へ向けた指標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 3) 指標・数値目標が県民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 4) 関連事業は基幹事業との一体性が見られる。（関連事業なし）	
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果	
II. 計画の効果・効率性 1) 十分な事業効果が見込まれる内容となっている。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤計画の具体性	

事前評価	チェック欄
III. 計画の実現可能性 1) 基幹事業の必要性が整理されている。	○
III. 計画の実現可能性 2) 関連事業の目的が明確である。(関連事業なし)	
III. 計画の実現可能性 ⑥円滑な事業執行の環境	
III. 計画の実現可能性 1) 事業の内容に関し、住民等との間で合意形成が図られている。	○